

令和5年度第3回和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和5年11月1日（水） 13時30分～15時14分

開催場所：和光市役所 談話室（議事堂4階）

出席者：杉崎和久会長、富澤隆司副会長、庄司拡委員、鈴木英之委員、大野久芳委員（5名）

欠席者：河村佳奈委員（1名）

事務局：中川課長、橋本統括主査、田中主任、安井主事

次第：開 会

1 議 事

- (1) 令和5年度研修会の報告について
- (2) 市民参加に関するアンケートの中間報告について
- (3) 市民参加推進会議での検討事項について

2 その他

閉 会

傍聴者：1名

開会

事務局

本日はご多用のところ、和光市市民参加推進会議の開催にあたり、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日は、5人の委員が出席されており、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。ただいまより「令和5年度第3回和光市市民参加推進会議」を開催させていただきます。

議事を進める前に、配布資料の確認をさせていただきます。

次第と、議事で使用する資料3点となります。右上に資料番号が振っております。

資料1：10月17日に開催した研修後アンケート集計結果

資料2：和光市における市民参加の評価

資料3：第7期から引き継いだ検討事項一覧

追加資料として机上に

- ・10月17日実施の研修後アンケートの意見（自由記載欄）をまとめたもの
- ・10月17日の研修に向け事前に提出いただいたアンケートをまとめたもの
- ・資料4：市民参加に関するアンケートの中間結果報告（本日午前8時50分ごろに抽出したデータ）

配布させていただいております。ご確認をお願いします。

1 議事

(1) 令和5年度研修会の報告について

杉崎会長

議事(1)令和5年度研修会の報告について、進めていきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

令和５年度研修会の報告について、ご説明いたします。

令和５年度については研修会を２回実施いたしました。杉崎会長に講師としてお越しいただき、１回目は１０月１７日に市民参加の事業を経験している職員を主な対象者として研修を行いました。研修参加者の属性や研修に対する評価については資料１をご覧ください。また、市民参加で苦労したことや得られたことなどの経験を回答した事前アンケートに基づき、先生から市民参加についてご説明いただき、職員同士でグループディスカッションを行いました。

２回目の研修は本日午前中に、庁内で行われた市民参加の好事例の紹介を行い、市民参加の意義などを考える講義形式の研修を行いました。参加者は主事・主任級の若手職員が多く参加しておりました。事例は企画人権課で行った第五次和光市総合振興計画と、公共交通政策室の市内循環バスの２件を取り上げました。

杉崎会長

１回目は市民参加経験者が中心で、今日は未経験の若手職員ということでしたが、前者も未経験者が半分くらいいました。すべてにフィットする研修はなかなか難しいです。

市民参加推進会議でも２０年間の市民参加の仕組みを一旦評価をし、次に向けてバージョンアップさせるという議論をしてきましたが、理屈として市民参加の重要性を含めた情報はそろっていて、むしろ庁内でどう推進していくか、その体制をどう作るかということが鍵だと事務局の方とやりとりをしていて感じています。

経験者にとって市民参加をやる必要性については今更議論はないのですが、義務的にやるよりも市民参加をやる方がよい仕事ができるということを意識して、市民参加を進めていく上で担当者がどう思っているかを把握することをアンケートでは目的にしました。

経験者には市民参加で得たものはあるか、未経験者には経験はないがどういうことが良さそうかということを聞いています。同じく未経験者には重要性は認識しているが、いざやるならどういう不安なことはあるかだとか、経験者には担当した上で苦労したこと、さらに進めるにあたっての課題というのを出していただきました。こういうアンケートがとれたのがひとつ大きいかなと感じています。

２回目は、和光市役所の中で行われた事例で、ユニークな点、すごく頑張っている点とかを中心に担当者から話しをしていただき、質問を担当者の人に投げるという形で進めて、少し条例のポイントや課題を付け加えながら話をしました。

循環バスの取り組みも形式的にやるのではなくて担当者が考えながら、必要なタイミングで、市民参加の手法を取り入れながらやったと思います。実はかなり難しい循環バスの見直しで、ルートや停留所や料金をどうするかとか、行政として制約や条件のある中で、頑張って検討された事例として、実際お聞きしても面白いなと思っています。

この研修に参加していない人たちも、やはりこの２つのケースは参考になるので、どう共有するか、次の課題として考えたいと思っています。

鈴木委員

自分なりの発言、視点を作ってきているつもりですが、自己流で知識もないので、市民参加につ

いてどういうアプローチを考えたらいいのかというお作法を専門家の方から教えてもらった上で、自分なりに市民としてどういう意見を言えいいのか、言いつばなしにならないような形の市民の意見というのはそうだなと思いましたし、自分としても会議に出て、自分なりの意見を言ってきましたが、その後のことが言いつばなしになってるかもしれないと反省をしながら聴いてました。

杉崎会長

何回か最初に研修を実施したことはあるんですが、委員が変わって新しく活動するときに、こういう話ができたらいいと思います。今回の研修は専門的な立場からの視点と、行政職員の人が市民参加にもっとポジティブに取り組めるようにという視点で話しています。ご自身の立場から行政との距離もありますし、知ってた上で自由に発言していただくということが大事だと思います。

(2) 市民参加に関するアンケートの中間報告について

杉崎会長

議事(2)市民参加に関するアンケートの中間報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

市民参加に関するアンケートの中間報告について、ご説明させていただきます。

市民参加に関するアンケートについて、10月23日から市公式LINE、Twitter(X)、ホームページに回答ページを掲載し、市民や在勤者における市民参加に対する意識の調査、今後の市民参加のあり方についての意見を募集しており、現在10日程度経ったところになります。2週間程度の実施期間を想定しております。

杉崎会長

今回グーグルフォームを使ってアンケートを実施し、市民226人から意見がありました。

あとは、例えば性別で女性が61%ということ、問4の「身近なや市民活動・ボランティア活動等に参加したことがあるか」に「ない」と答えた方が61%であったりとか。

そもそも回答してくれた世代が30代、40代で5割なんです。なかなか現役世代で地域の活動に積極的に参加していない方がこれだけ答えてくれているのは、本日午前中の研修の話で言うと、手法によって得意不得意があるとすると、現役世代の意見を集めるには効果的な手法だということがわかるかと思います。

手法によって偏りが出るのは当然で、どんな偏りが出る手法かを把握した上で、その数字を理解しようとするのが大事なのですが、意外すぎて掴めないんです。

例えば裏面の「市の行う「市民参加」に参加したことがありますか」という質問に対して、「いいえ」が83%です。こちらとしては、アンケートに答えている時点で市民参加しているという認識になりますが、審議会等には参加したことはないが、市からSNSで届いたアンケートの協力をする人たちがいるということなので、どういう球の投げ方をすると、現役世代で、かつ積極的に活動するほどではないが、市のアンケートに答えるぐらいの外側の人たちと効果的にコミュニケーションを取れるかを検討したいです。

資料の2ページ目に、「参加したいけど難しい」ということが実はポイントで、「興味がなくな

いけれども面倒」と考えるか、「参加する気はないけれども一応市役所を立てておくか」ということなのかはわかりません。11%の「参加したくない」で答えてくれる方というのは、参加したくない理由がとても正直で、正式なアンケートでは書き難いし、インタビューしても言い難いところを、本音で書いてくれているように思います。

このアンケート自体が一つの実験的な取り組みで、市民参加の手法は組み合わせてやるのが大事ということだと、これは従来の市民参加の穴を埋める可能性がかなりあるということがわかったかと思います。

鈴木委員

30代・40代の回答者の性別もわかるのでしょうか。

事務局

アンケートの回答期日は11月6日までとし、その後クロス集計していきたいと思います。

杉崎会長

男女別にどういう世代か、その傾向も出せるし、それ自体がこの手法の効果となります。後は性別と年代と地域活動への参加経験を組み合わせて分析すると、特徴的な違いが出てくるかもしれないということが期待できると思います。

庄司委員

現時点でLINEとXではどちらの回答が多いですか。

事務局

圧倒的にLINEです。一番最後のページに回答元の結果を掲載しております。年齢が上の方もLINEユーザーで答えてくれたりしています。

富澤副会長

80代の方も回答していますね。ちなみにLINEは何名ぐらい登録していますか。

事務局

現在登録しているのはブロックしている方を除いて6,000名です。

富澤副会長

経費も多くかからないですね。例えばアンケート用紙等を印刷して郵送で配布するより、SNSで直接送信すれば経費も安くて済むので費用対効果の面でよいことですね。

杉崎会長

集計も自動的にやってくれるので、コストは全然違います。普通の無作為抽出のアンケートのほうがよいかと思いましたが、3,000枚配布して2割とか1割とか関心のある人が答えてくれる

状態です。バイアスがかかるのではと思っていましたが、意外と関心の外側の方々も答えてくれていました。

富澤副会長

10代には小学生も入っているということですか。

事務局

小学生かどうかはわかりませんが、今は小学生のスマホユーザーがすごく増えているので、回答している可能性はあります。

杉崎会長

10代には大学2年生まで入りますよね。手法としてはこれだけ回答数があつて、年代が幅広くて面白いですね。

富澤副会長

市民参加の手法として活用しない手はないですね。

杉崎会長

効果的な手法だと思います。コロナがあつたから使える人が増えたとし、行政も体制を整えてLINE等のオンラインツールを使えるようになっています。

またこちらの報告があると思います。

(3) 市民参加推進会議での検討事項について

杉崎会長

議事(3)市民参加推進会議での検討事項について、よろしくお願いいたします。

事務局

市民参加推進会議での検討事項について、ご説明させていただきます。

資料2は令和4年度に実施した市民参加事業について、第1回会議で検討された課題をまとめた資料になります。資料3は、第7期から引き続き検討している課題に資料2の課題を付け加えた資料になります。先ほどのアンケートなど新しいデータもありましたので、どのように課題をまとめていくのかご審議いただければと思います。

杉崎会長

資料2は和光市の市民参加の現在の到達点や残されていると思われる課題です。市民参加条例施行から20年を迎えるにあたって、定期的な見直しをしたいと思います。第9期の市民参加推進会議と昨年は年1回しか開催していなくて、年1回でその年の行う事業と前年度行う事業の実績評価も1回で終わってしまっていて、市民参加を俯瞰的に見て、全体的な課題を検討する時間をと

る余裕がありませんでした。

今期からは各事業の評価だけではなく、条例も含めた、市民参加の仕組みの見直しも含めて市民参加全体の課題を検討することとなったので、少し遡って第7期に申し合わせたものを資料3に入れました。

数年前ですが論点を整理していますので、今日の議論のたたき台はこの項目10個ですが、そもそも10個の項目が令和5年の段階で妥当かどうか、追加の課題はあるかというのが議論にあると思います。

1番右側は前回の会議でこの枠にはまりそうなものを意見に追加しています。

資料3の6番の、「若い世代の市民参加の促進」ですが、この会議で子どもを対象としたワークショップを行ったほうがよいのではというご意見がこの表と関係なく出ていたので、この表に付け加えてあります。

この表の空いてるところで、お考えがあればご意見いただき、項目や論点に追記があればそれもいただきたいです。

こちらの活かし方ですが、今期の事前評価と今期の事後評価、各市民参加事業の個別評価、数年前に戻って市民参加全体の論点を出し、答申書に盛り込みます。

今年度において若干違うのは次年度以降の市民参加全体の仕組みの見直しを具体的に議論することがあるということです。条例改正まで至る議論になるかどうかはわかりませんが、手引きやマニュアルについての検討など、今年度は少なくとも論点だけは出して、次期は出てきた論点に対して和光市の市民参加推進の仕組みの見直していくため、答申に向けた項目を出したいと考えています。

答申を作るときに、答申の案に対してメールでやりとりをする場合があると思います。答申案をまとめるには会議が1回足りなくて、最後の会議で議論いただき、事務局と会長で答申最終案を作成して、書面で委員の皆さんに確認していただくというのが、例年の答申のまとめ方になります。

事務局

今回の会議では令和5年度の事後評価が主な議題になります。事後評価をいただいて、それをまとめたものが答申案になります。

鈴木委員

この会議で議論している、市民参加の手法が1以上というのをもっと増やした方がよいのではという意見があったと思うのですが、数を考えた方がよいのかなと私も思います。パブリックコメントは全部の事業でやられているので、その前段階での市民参加の手法を1つは加えるというのを前提に盛り込んだ方がよいと思います。

杉崎会長

5番の「市民参加手法の義務的实施件数の見直し」については、今の条例は1以上で、手引きやマニュアルでは複数実施を推奨する書き方をしていますが、これを条例に入れるか、実質的に担保をどうするかという話です。とにかく複数のタイミングで2以上、極端な話パブリックコメントは別枠といってもいいのかなと思います。

論点としてどう整理するかは次年度ですが、手法を2以上にするのか、もう少し強めに言うのかということですね。

大野委員

確かにこの5番の2以上とすることについては、個人的には賛成です。

予定の段階から2以上の市民参加を計画している部署の方が圧倒的に多いと思っています。広く市民の方に周知して庁内に周知するのが大事なのか、実際に2以上をやらせるのが大事なのかというのがあって、現状で2以上できているのであればしっかりと見守って、何か悩み事があればうまく解決してあげられるような事務局でありたいし、市民参加推進会議であっていただきたいと感じています。

杉崎会長

今よりも充実させる点では、パブリックコメントを1としてカウントというのはどうかなということと、計画策定の前で行う場合は、市民意識調査を市民参加にカウントしてもよいと思います。5年周期の計画においても計画の終わりの評価をきちんとしてくれれば、それは市民ニーズを把握していると言えます。

大野委員

条例設置の審議会がある場合、審議会自体で市民意識調査を実施していたり、パブリックコメントを主体的に実施していたりして、パブリックコメントに対する回答案についても審議会で考えるというやり方をしているところもありますが、審議会は審議会を開催し、意識調査・パブリックコメントの実施や回答案については市で実施している課所もあり、審議会によってばらつきがあるので、多少集約化をすることでわかりやすくなると思います。

杉崎会長

このあたりはマニュアルや手引きで2以上だというときに、はじめに現状が把握できるような市民参加の手法があるとよいという意味での記載になるかもしれません。

市民参加を進めるためにどうサポートするかということも大事で、個別の蓄積がない中で担当者は悩まれていると思うので、条例の手引き・マニュアルの意味の相談など、行政が取り組むための内部でのサポート体制の充実という言葉をぜひいれていただきたいと思います。

大野委員

先ほどのアンケートでも明らかなように、市民参加の伸びしろは相当あると思います。それはもう議論の余地はないと思いますが、伸びしろがあるのであれば、我々事務局の伸びしろもあると考えているので、そのあたりの努力をして汗はしっかりとかいていきたいと思っています。

富澤副会長

私は1以上が職員には定着してきたという印象を持っています。だからあえてこちらから言わなくても職員は意識を持っているのではないのでしょうか。かえって決めつけない方がもっと自由な発

想ができると思います。

大野委員

数に固執しないで中身にこだわって良い市民参加ができるという考えも当然あると思います。

富澤副会長

循環バスの見直しは、積極的に職員が市民参加の手法を用いたという印象です。当然２以上の市民参加の手法もとっていますよね。

杉崎会長

周知されているとは認識していなくて、条例の存在は知っているけれども、中身を読んで実務をやるときに、どこまで条例の存在がつながってきているかはあると思います。

富澤副会長

市民参加の大切さはわかってきていますよね。

杉崎会長

わかっているても実務的にどう実施するかがわからないんです。

富澤副会長

市民参加については既に２０年も経過して職員には定着していると思います。これまで毎年市民参加については研修を続けていますよね。それでも解からないという意見でしょうか。

杉崎会長

そこが課題なんです。重要性は全庁的に広がっていますが、２０年前の策定当時でいえば手法は限定せず、発言の場をつくることが和光市の市民参加の願っていたことですが、立場の違う人たちが市民と一緒に考えるところまでは条例では求めているですし、市民参加をやっても明らかに当事者の声が拾い上げられていないだとか、ワークショップで話していても当事者はいないなんてことはざらです。

重要性を認識しているが故に、今やっている市民参加が課題を抱えていて具体的なことに悩んでしまう、具体的に解決するためのアドバイスがほしい、様々な事例を教えてほしい、そういう状況です。

そのため、推進するためには具体的な後押しが必要だということと、市役所内の色々な事例が共有されていないことがありますので、今日の研修で共有してみました。

関わった市民の人は知っていますが、循環バスがどういうプロセスで見直されたかは職員の人に共有されていない状態で、このLINEがひとつのヒントのなります。

３番の「その他の市民参加手法（アンケート・ワークショップ・説明会等）の活用」と数の話は、沢山やればいいわけではないし、効果的に市民参加を手法を選択して、全体が運用できることが大事だと思います。

1・2番は課題として残すかどうかですが、大野委員どうでしょうか。

大野委員

1番については、自分が担当のころは普通にやっていました。回答をもらって嫌な気持ちになる方はいないですし、他の案件でも市民参加してくれることを考えると悪いことではないと思います。かかる労力と効果を天秤にかけたときにこういった課題が出た時期があっただけなんだろうなと思います。

2番については、説明会における意見はパブリックコメントと同等に扱う方が件数になりますし、書いたりメールするのは大変だから直接口頭で意見したい市民の方は昔は沢山いらっしゃいました。口頭でいただいたご意見を行政職員が整えて同等に扱うというのはありだと思います。

杉崎会長

お礼という書き方をするかはわかりませんが、意見を受けましたとか、パブリックコメントの後の進捗をお知らせすることは丁寧ですよ。今後も見守ってくださいねという意味にもなりますので、本当は、市民参加をされた人に計画の決定などの案内を送ることは、すごく大事ななことだと思います。

富澤副会長

意見の採用の有無に関わらず決定された内容を提出者にお知らせすることは必要ですよ。

杉崎会長

パブリックコメントに限ったことではありませんが、ワークショップに参加した方が、その後の進捗がわからなくて、ホームページを見たら既に完成していたというのはよく聞く話で、報告することは次回も参加してもらうために大事なことなので、一番良いのは市民参加してくれた人に対して何らかのお知らせを送るといったことです。

2番の話はパブリックコメントで出すと市からの回答がついていますが、同じ時期に説明会で発言した意見は回答書の中に入っていないことがあるという指摘で、事務局がその場で回答して終わっているんですが、同時期にやる説明会で意見するということはパブリックコメントと同じ対応を期待しているので、説明会での意見も回答書の中で一覧出来た方が良いという意見です。

大野委員

パブリックコメントの規定が、メールや紙で提出する以外の方法を認めていないから、こういう話が出ているのかもしれませんが、それにしても惜しいと思います。

杉崎会長

市民参加推進条例がパブリックコメントも含んで成り立っていて、その後パブリックコメントは必ず実施するというのが日本中に広がったため、パブリックコメントでのやり方はきめ細かくなっていますが、条例では一つの方法としてあるので、パブリックコメントについて、マニュアルなどで補足することも考えられます。

大野委員

条例の中でパブリックコメントがどこまで詳細に規定されているのか確認する必要がありますが、仮に規定されていたとしても運用とかの中で説明会でまとめた意見を口頭でもご説明いただいているのであれば、しっかり受け止めて、パブリックコメントと同等に扱うことは不可能ではないと思います。

杉崎会長

パブリックコメントの制度も20年間検討されずに来ているので、1・2番をあわせて手引きやマニュアルに書いて、もう少し充実させてもよいのではないかと思います。

大野委員

説明会の意見をカウントしないのは対応している所管課にとっても勿体ないし、仮に説明会での質疑応答の記録を作る手間の方がむしろ大きいのではないかなと思うので、合わせて成果を最大限にする方法を考えられるはずだと思います。

杉崎会長

パブリックコメント制度の運用方法をもう少し充実させるというのが1・2番の論点かもしれませんね。3・5番はほかのものと合わせられるかもしれません。あとは例えば市民参加対象事項の見直しはどうでしょう。

富澤副会長

金銭の徴収ということは、使用料・手数料は市民参加の対象にしない事業ですよ。あえてここに入れている理由って特別にあったのでしょうか。

大野委員

過去に公共施設公民館を含める利用料金について市民参加の対象とさせていただいたことは確かにありました。これについては自治法の直接請求の対象外にしています。そのあたりの関係ではないかと思われます。

杉崎会長

自治法の絡みで対象外としているのではということですね。今の段階では、これは循環バスの料金とは話が違うということで、市民参加の対象外としているには妥当な理由があるのであれば、今回項目から外すという手もあります。

大野委員

市民参加の入り口は広いほうが良いと思うんです。全てを市民参加の対象にするのではなくて、色々な考え方とか所管課の考え方があると思うので、市民参加の対象外にする理由を事務局として把握、もしくは市民参加推進会議で報告承認をいただくというやり方でよろしければ、そういった

やり方が良いのではと思います。

杉崎会長

今は自動的に外すことになっていますよね。

富澤副会長

条例ではどのように定めているのですか。

大野委員

条例では外すことができる規定だったと思います。自動的に外すわけではありません。

富澤副会長

外す理由さえ明確であれば市民参加の対象事業としないことができるということですね。

杉崎会長

市民生活に大きく影響するものは市民参加をしなければならないとされていますので、循環バスは該当するため実施することになりました。経緯も含めて大騒動になって仕切り直しで丁寧にやったという話を今日伺いました。

バスの料金についても、事務局は90円で提案したところ、市民の方からお釣銭をつくるのが大変だから100円で良いのではという意見がありました。事務局から提案すると値上げになってしまいますが、市民と行政が一緒になって議論したからそういう解決策が出てきたという、すごくユニークなケースだなと思いました。

あと項目として入れた方がよいというのがありますか。

重要な関係者から意見をどう集めるかについても、若い世代の市民参加の促進はまさに論点で、コロナもあってアンケートをやってみたらやっぱり効果があったということです。

7番と8番はまだ残すかどうか。6番の若い世代に子どもたちも入るかもしれないので、市民参加教育については意見をきくのではなく、基盤をつくりましょうという話だと思います。8番は6番に入れ込んでもいいかもしれません。

7番は経緯が不明ですが、市民参加について、公募しても手を上げる人がいない時代だったと思うので、もっと任命してという話ではないような気がします。市民参加リーダーという言葉も違和感があります。これは市民参加推進会議だから参加の促進で、協働だと担い手を沢山増やしたいという話が出てくるのかもしれません。

今日の議題に限りませんが、今年はアイデアとしてここが抜けているとかありませんか。

9番、10番もう少し整理したいところです。論点のところは私が引き継ぐ前、10年以上前からあるものかもしれません。

今回出たのは、子ども向けの市民参加をやりましょうということと、庁内で市民参加を後押しするような仕掛けが必要かもしれませんということですね。またパブリックコメント制度も検証が必要だということですね。

今、LINEで公募情報も出すんですか。

事務局

各課からLINEとXであわせてお知らせをしています。

杉崎会長

効果は出ているのでしょうか。単発で意見をきくのは効果的だとわかりましたが、会議やワークショップに参加してもらったりとか、委員になってもらうというのは、LINE等を使うことでメンバーが少し変わってきたりとか、お手軽参加のところまでしか効果がないのかというのは、やってるところに話を聴いてもらうとわかるのでしょうか。

パブリックコメントの話は、制度の改善ですけど、大きく言うとなかなか参加してもらえない世代にどう関わってもらおうかという話と、庁内で推進するためのサポートが必要だということの大きく2つの論点が出てきているかと思いますが、ほかにもこの枠にとらわれず何かありますか。

庄司委員

この会議は市民参加してもらいたいので推進してもらえるように客観的にみるような場だと思うのですが、審議会をやって、アンケートや、パブリックコメントをやっていけば良いという感覚の職員もいらっしゃるのではないかと思います。

それだけ実施していると市民の声を聴いていますねとなってしまうと思いますし、重要性を認識していても日常業務もある中で、市民参加をもっと大事に思ってもらえる方法として、研修等でどうやって職員の意識を高めていけるのかという段階にきているのかなということは感じます。

5年前、10年前では考えつかなかったような、市民参加の手法があると思います。今回のアンケートもそうですけど、市民参加の達成感のようなものを職員にもってもらえて、さらに評価する場があれば、先ほど創意工夫している手法の共有の話がありましたが、そういうことを庁内でやってみようと思う職員が増えていくのかなというのは感じました。

杉崎会長

条例・手引・マニュアルのとおりを実施しているとあまり強く言い難いところもあります。一部マニュアルに記載できることもあります。最初になるべく多くのニーズが把握できるように、幅広い意見を集められるように具体的な手法を案内することや、推進会議で今年度の創意工夫した事例について、事例の良さも含めて評価していった庁内に広げていけるかもしれません。客観的にというより濃淡で評価することも必要です。

庄司委員

今までやってきて感じたことは、行政側から市民参加をもっと推進できるように評価してくださいという会議なのに温度差があるような気もしていました。こちらが意識を持って、より良い形を伝えても、ネガティブな話があると勿体ないなと感じます。

杉崎会長

事前評価については評価ではなくアドバイスすると言い方を変えるのはどうでしょうか。「これ

は良くない」、「もっとこうしてください」ではなくて、「こうしたらもっと良い」と言い方を変えるだけで気分は違うのかなと思います。

以前はこの会議と行政側が緊張関係になってしまって、そうすると行政側もネガティブで、会議側も攻めていくみたいになってしまうと、評価しても気持ちよく反映していない感じがしていました。

事務局

伝え方にもよりますが、確かに評価というよりアドバイスと言っていた方がより伝えるときにポジティブな伝え方ができると思います。

杉崎会長

助言というか相談してくださいというように、担当課の悩み事をこちらに出してもらえたらと思います。

事務局

悩みを拾えるような様式に変えることも考えられます。

杉崎会長

この会議の運用自体も論点としてあるかもしれませんね。この会議の課題がそこだったのすごくありがたいです。

鈴木委員

担当者の方が市民参加のやり方がわからないという場合に、企画人権課の方に相談されると思うのですが、組織の中で相談しやすい雰囲気でしょうか。

事務局

担当課に聞こうという意識がないという雰囲気かと思います。自分たちで考えようというところで止まっているのだと思います。

杉崎会長

2つあって、担当者は相談したいけど、上の人は積極的にやりたくない、勝手に相談してほしくないというのが組織の仕事の進め方としてはあるのではと思います。

気軽に相談してくださいという雰囲気をどう醸し出すかということです。公式での手続きとして相談すると上司が許可を出さないのではないのでしょうか。

大野委員

相談に来る担当課の方で、もしかしたらないとは言えません。私が見ている企画人権課の雰囲気というのは、聞かないでほしいというオーラはないですし、だいぶソフトな感じの職員が揃っているので、そういったことはないと思います。実際、相談に来れば親切丁寧に対応している光景も見

ています。

杉崎会長

条例が制定されてから入庁された職員は研修があつて、行政の職員として市民参加が仕事の前提となっている気持ちの違いはあるかもしれません。

鈴木委員

職員が気軽に市民と話せるような場も必要かと思います。気軽に聞けるような場があるとやっぱりなにか違うのかなという気もしたんですけどね。

杉崎会長

市民参加で市民の人たちと一緒に何かを生み出す経験のある人は、そういうことをきっかけにして、次の仕事のときに相談できることもあるので、どんな些細なことでも、イベントで一緒に話し合っただけで汗かいたことのある職員を増やすにはどうしたらよいかというのは意外と大事なこともありませんね。

それが参加の機会だということでもあるんです。職員の中でも市民参加の経験が仕事でも仕事外でも、地域に入っている方はうまくやっています。

富澤副会長

市民参加を活用してきた優秀な職員はたくさんいると思います。

杉崎会長

公募の枠で手をあげてもらうことは大事ですよ。市民参加や協働に積極的に関わるような職員ひとりひとりの気分の醸成というか、市民参加はやらなければならないというところまではいけたので、もっと質的な話です。

富澤副会長

資料1で、管理職で市民参加未経験者の割合が多いのですが、これは長年の職場経験の中で一度も携わったことがないということですか。

大野委員

管理職なので当然に後進の育成を務めていかなければいけないので、このアンケート結果は心配になってしまいますよね。そのあたり管理職への周知というのも、もう管理職だから周知しなくてもよいということではなく、やっていきたいと思います。

杉崎会長

市民参加条例が制定された以降に入庁した若手職員には期待できるので、定期的に研修等はやり続けたいですね。

あとは、広く市民参加といっても、身近なご家族とかが参加するならどうしたらよいか。今日循

環バスの話の中では、わこらぼフェスにブースを出店したと言ってましたね。イトーヨーカドーや駅前で、総合振興計画はやりませんでしたか。

事務局

総合振興計画はやっていません。循環バスはイトーヨーカドーでも周知していました。

杉崎会長

あとから反対が出てきたら困りますから、見直しますと宣言して、肝を据えて少しずつ積み重ねてやった結果かと思います。サイレントマジョリティーという、積極的に意見を言わない方に意見を聴きたい場合には、お祭りに出たり、スーパーに行ったり、駅前に行く等の工夫をすることもあります。

鈴木委員はどういうきっかけでこの会議に手をあげようと思われたんですか。

鈴木委員

私はいま50代ですが、若い頃は自分のやってることなどが中心になってしまっていました。和光市で事業を始めて、今の自分の事業の先にあるものを意識しながらやっていく中で、市に対して何か貢献できるようなことができたかなというのがきっかけですね。

杉崎会長

そのときにちょうどこの募集を見つけられたんですか。それは市の広報紙ですか。

鈴木委員

広報ですね。

杉崎会長

そういう目的があると、市の情報を調べてみようとなりますよね。

鈴木委員

広報は毎回読んでいますが、それまで市民参加のコーナーはさっと読む程度で、たまたま募集を見つけて、選ばれるかわからないですが応募しました。

杉崎会長

そういう方もいらっしゃるということで場を作り続けることは大事なことですよね。庄司委員はお立場から来られてますけど、これをきっかけに関心が向くようになりましたか。

庄司委員

商工会からということではありますが、地元地域の商工業者の団体なので、商工会と市民と行政の関わりというところでも大事だと思って来ています。議長の進め方も上手なので、やる意義はあるかなと思って参加させていただいています。

杉崎会長

私が大事にしているのは1度参加して2度と参加したくないと思ってほしくないと思っています。午前中の研修の延長でいうと、対話や熟議が大事だということも踏み込みたいと思っています。踏み込まないと今の時代にフィットしないです。

大野委員

私もそう思います。資料3に加えるとか加えないとかの話に共通すると思いますし、先ほどもありましたが、第7期以前からの引継ぎで、振り返って確認をしてわかるものはきちんと会議でフィードバックしたいと思います。

ただ状況が変わっていることも事実だと思いますし、現時点の課題をやはり答申に盛り込んでいただくべきだと思いますので、可能であれば事務局で整理をさせていただいて、また杉崎会長とご相談させていただきたいと思っています。

杉崎会長

答申まで少し時間がありますので、思いついたらご発言いただけたらと思います。これで今日は終わりにしたいと思います。

2 その他

杉崎会長

その他、事務局から連絡事項ありますか。

事務局

次回の会議につきましては、1月～2月の前半を予定しておりまして、日時が決まりましたらまたご連絡させていただきたいと思っております。

杉崎会長

今日をいれてあと2回ということで、そうしたら答申書の案、骨子くらいは出したいです。それでは今日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。

閉会